

第4期宮崎県がん対策推進計画の 策定について

宮崎県がん対策審議会

日時: 令和5年6月9日(金) 18:30~20:00

場所: 県防災庁舎2階共用会議室2-1(プレスルーム)

1

第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

1. がん予防

- (1) がんの1次予防
 - ①生活習慣について
 - ②感染症対策について
- (2) がんの2次予防(がん検診)
 - ①受診率向上対策について
 - ②がん検診の精度管理等について
 - ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
 - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
 - ②がんゲノム医療について
 - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
 - ④チーム医療の推進について
 - ⑤がんのリハビリテーションについて
 - ⑥支持療法の推進について
 - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
 - ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
 - ①相談支援について
 - ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)
 - ①就労支援について
 - ②アピアランスケアについて
 - ③がん診断後の自殺対策について
 - ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
 - ①小児・AYA世代について
 - ②高齢者について

4. これを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化
2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
3. 都道府県による計画の策定
4. 国民の努力
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6. 目標の達成状況の把握
7. 基本計画の見直し

がん対策推進基本計画の見直しのポイント

- 全体目標は
「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」
- 分野別施策「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」の3本の柱及び「これらを支える基盤」は引き続き重要な視点であるため維持しつつ、各分野の項目が以下の通り見直された。

がん予防	・「がん検診受診率」の目標について、50%から60%に引き上げ
がん医療	・「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」を「がんとの共生」から「がん医療」に位置づけ ・「小児がん・AYA世代のがん対策」と「高齢者のがん対策」を別項目とした
がんとの共生	・取組を強化する項目として「アピアランスケア」を独立して記載
これらを支える基盤	・「がん登録の利活用の推進」を「がん医療」から「これらを支える基盤」に位置づけ ・新たに「患者・市民参画の推進」及び「デジタル化の推進」を盛り込んだ
- 分野別目標及び個別目標と、各分野の取り組むべき施策の関係性を明確化するとともに、それらの達成状況をモニタリングし、PDCAサイクルの実効性を確保するため、国立がん研究センターと連携し、ロジックモデルを活用した計画策定が行われた。 3

第4期宮崎県がん対策推進計画の策定にあたって

- 国のがん対策推進基本計画を基本とし、本県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、第4期宮崎県がん対策推進計画を策定する。
- これに加え、宮崎県がん対策推進条例(平成24年条例第39号)を踏まえ、関係する他の県計画との整合を図る。
- 第3期県計画の評価や、第4期国計画の見直しのポイントを含め、第4期県計画に盛り込むべき内容を検討する。
- 評価指標の設定にあたり、ロジックモデルの活用を検討する。
- 県民に対するパブリックコメントや関係機関への意見聴取を実施する。

第4期 宮崎県がん対策推進計画の方向性(案)

スローガン
(めざす姿)

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す。

全体目標

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実(仮)

2 患者本位で持続可能ながん医療の実現(仮)

3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築(仮)

分野別施策と
個別目標

(1)がんの1次予防

- ①生活習慣
- ②感染症対策
 - ・子宮頸がん(ヒトパピローウイルス)
 - ・肝がん(肝炎ウイルス)
 - ・成人T細胞白血病(HTLV-1)
 - ・胃がん(ヘリコバクター菌)

(2)がんの早期発見及びがん検診(2次予防)

- ①がん検診の受診率向上対策
- ②がん検診の精度管理
- ③職域におけるがん検診

(1)がん医療の提供体制

- (2)チーム医療の推進
- (3)がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (4)その他(がんゲノム医療、がんのリハビリテーション、支持療法、妊孕性温存療法、希少がん及び難治性がん)

(1)相談支援、情報提供

- ①相談支援
- ②情報提供
- (2)社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・がん患者支援
- (3)がん患者等の社会的な問題(サバイバーシップ支援)
 - ①就労支援
 - ②アピアランスケア
 - ③その他の社会的な問題
- (4)ライフステージに応じたがん対策
 - ①小児・AYA世代
 - ②高齢者

4 これらを支える基盤の整備

- (1)がん教育・がんに関する知識の普及啓発
- (2)人材育成
- (3)がん登録の利活用の推進

がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1 関係者等の連携協力のさらなる強化 | 4 目標の達成状況の把握 |
| 2 県の責務及びがん患者を含めた県民等の役割 | 5 推進計画の見直し |
| 3 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 | |

第4期宮崎県がん対策推進計画の構成(案)

第3期宮崎県がん対策推進計画	
はじめに	
第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 宮崎県におけるがんによる死亡・がん罹患の状況	
1 死亡の状況	
2 罹患の状況	
第3章 全体目標	
1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	
2 患者本位でがん医療の実現	
3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	
第4章 分野別施策と個別目標	
1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	(1)がんの1次予防 ①生活習慣について ②感染症対策について (2)がんの早期発見及びがん検診(2次予防) ①がん検診の受診率向上対策について ②がん検診の精度管理について ③職域におけるがん検診について
2 患者本位でがん医療の実現	(1)がん医療の提供体制 (2)チーム医療の推進 (3)がん登録 「4」へ移動 (4)その他(がんゲノム医療、がんのリハビリテーション、支持療法、希少がん、難治性がん及び病理診断)
3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	(1)がんと診断された時からの緩和ケアの推進 「2」へ移動 ①緩和ケアの提供について ②緩和ケア研修会について ③普及啓発について (2)相談支援、情報提供 ①相談支援について ②情報提供について (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援 ①拠点病院等と地域との連携について ②在宅緩和ケアについて (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サバイバーシップ支援) ①就労支援について ②就労支援以外の社会的な問題について (5)ライフステージに応じたがん対策 ①小児・AYA世代について ②高齢者について
4 これらを支える基盤の整備	(1)がん教育・がんに関する知識の普及啓発 (2)人材育成
第5章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	
1 関係者等の連携協力の更なる強化	
2 県の責務及びがん患者を含めた県民等の役割	
3 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化	
4 目標の達成状況の把握	
5 推進計画の見直し	
6 推進計画の見直し	

第4期宮崎県がん対策推進計画(案)	
はじめに	
第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 宮崎県におけるがんによる死亡・がん罹患の状況	
1 死亡の状況	
2 罹患の状況	
第3章 全体目標	
1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	
2 患者本位で持続可能ながん医療の実現	
3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	
第4章 分野別施策と個別目標	
1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	(1)がんの1次予防 ①生活習慣について ②感染症対策について (2)がんの早期発見及びがん検診(2次予防) ①がん検診の受診率向上対策について ②がん検診の精度管理について ③職域におけるがん検診について
2 患者本位で持続可能ながん医療の実現	(1)がん医療の提供体制 (2)チーム医療の推進 (3)がんと診断された時からの緩和ケアの推進 「3」から移動 (4)その他(がんゲノム医療、がんのリハビリテーション、支持療法、 妊孕性温存療法 、希少がん及び難治性がん)
3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	(1)相談支援、情報提供 ①相談支援について ②情報提供について (2)社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・がん患者支援 (3)がん患者等の社会的な問題(サバイバーシップ支援) ①就労支援について ②アピアランスケアについて ③その他の社会的な問題について (4)ライフステージに応じたがん対策 ①小児・AYA世代について ②高齢者について
4 これらを支える基盤の整備	(1)がん教育・がんに関する知識の普及啓発 (2)人材育成 (3)がん登録の利活用の推進 「2」から移動
第5章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	
1 関係者等の連携協力の更なる強化	
2 県の責務及びがん患者を含めた県民等の役割	
3 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化	
4 目標の達成状況の把握	
5 推進計画の見直し	

第4期がん対策推進基本計画	
はじめに	
第1 全体目標と分野別目標	
1. 科学的根拠に基づくがん対策・がん検診の充実	
2. 患者本位で持続可能ながん医療の実現	
3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	
第2 分野別施策と個別目標	
1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	(1)がんの1次予防 ①生活習慣について ②感染症対策について (2)がんの2次予防(がん検診) ①受診率向上対策について ②がん検診の精度管理等について ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について
2. 患者本位で持続可能ながん医療の実現	(1)がん医療提供体制等 ①医療提供体制の均てん化・集約化について ②がんゲノム医療について ③手術療法・放射線療法・薬物療法について ④チーム医療の推進について ⑤がんのリハビリテーションについて ⑥支持療法の推進について ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について ⑧妊孕性温存療法について (2)希少がん及び難治性がん対策 (3)小児がん、AYA世代のがん対策 (4)高齢者のがん対策 (5)新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装
3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	(1)相談支援及び情報提供 ①相談支援について ②情報提供について (2)社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 (3)がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援) ①就労支援について ②アピアランスケアについて ③がん診断後の自殺対策について ④その他の社会的な問題について (4)ライフステージに応じた療養環境への支援 ①小児・AYA世代について ②高齢者について
4. これらを支える基盤の整備	(1)全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進 (2)人材育成の強化 (3)がん教育及びがんに関する知識の普及啓発 (4)がん登録の利活用の推進 (5)患者・市民参画の推進 (6)デジタル化の推進
第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	
1. 関係者等の連携協力の更なる強化	
2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策	
3. 都道府県による計画の策定	
4. 国民の努力	
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化	
6. 目標の達成状況の把握	
7. 基本計画の見直し	

新

新

新

新

新

新

新

新